

お客さま各位

令和5年3月
株式会社清水銀行

印鑑レスでの静岡県税「預金口座振替依頼書」の取扱開始について

平素は、清水銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

清水銀行では、税公金等の納付にかかる社会的コストの削減や地域社会のデジタル化の推進を目的として、店頭で受付する静岡県税の「預金口座振替依頼書」についてお届印押印を不要とする印鑑レスでの取り扱いを開始いたします。

1. 取扱開始日

令和5年3月24日

2. 取扱内容

静岡県との合意により制定された「預金口座振替依頼書兼届出書」を使用することで、お届印の押印に替えて、お客さまの本人確認を行うことで、預金口座振替の受付を行います。

3. 目的

店頭での税公金等の納付の際に預金口座振替の手続を希望されるお客さまにおいて、お届印をお持ちでない場合、預金口座振替等の手続きが行えず、あらためてご来店いただくなど、ご負担をおかけしていました。

こうした状況を踏まえ、お客さまの利便性向上及び手続の簡素化を図るため、印鑑レスで手続きが可能となる「預金口座振替依頼書兼届出書」の取扱を開始する運びとなりました。

本取組は、静岡県内の自治体および金融機関で組織された「静岡県税公金等電子納付推進研究会」での共通取組項目の一つでもあります。

今後もお客さまの利便向上及び収納業務の効率化に向けて電子納付の推進に取り組んでまいります。

<本件お問い合わせ先>
株式会社清水銀行 事務部
山本・井村
054-363-6111